

狩 猟 免 許 用

※銃砲の所持許可を現に受けている方は、必要ありません。

診 断 書

氏 名	
住 所	
生年月日	年 月 日
診断事項	1 統合失調症 2 そううつ病（そう病及びうつ病を含む。） 3 てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。） 4 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒患者 5 上記に掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者
診断結果	該当しない。 該当する。（具体的に、病名等を記載）
上記のとおり診断する。 令和 年 月 日 所在地 病院名 医 師 印	

（備考）

- 銃の所持許可用の診断書とは、内容が異なります。
- 診断を受ける病院についての指定は、特にありません。
- 銃の所持許可用の診断書を狩猟免許の申請に使用することはできますが、反対にこの診断書で銃の所持許可の申請をすることはできません。